

令和3年度 第12回  
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年1月12日（水）午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第12回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和4年1月12日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長報告事項
- 5 教育長閉議および閉会宣言

---

教育長報告事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について（教育総務課・指導室）
- 2 学校訪問（後期分）の実施結果について（教育総務課）
- 3 令和4年度使用教科書の需要数集計結果について（学務課）
- 4 令和4年度教育課程届出説明会について（教育指導担当）
- 5 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について（教育指導担当）
- 6 屋根葺き替え工事に伴う都指定有形文化財旧吉野家住宅の臨時休館について（文化課）
- 7 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市社会教育委員会議会議録（社会教育課）
  - (2) 事業等の実施予定について
    - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
  - (3) 事業等の実施結果について
    - ア 第17回青梅市小・中学生主張大会について（教育指導担当）
    - イ 長期欠席児童・生徒の状況（10～11月）について（教育指導担当）
    - ウ 各種調査結果について（問題行動等調査・全国体力調査・全国学力調査）（教育指導担当）
    - エ コミュニティ・スクール導入検討委員会会議録（教育指導担当）
    - オ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋

出席説明員	教 育 部 長	浜 中 茂
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	榎 戸 智
	指 導 室 長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時33分開会

---

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第12回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。

---

【教育長（橋本）】 審議に先立ちまして、杉本委員におかれましては、令和3年12月21日付けで教育委員会委員に就任され、本日は就任後初めての定例会となります。ここで、杉本委員から一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

【委員（杉本）】 初めまして。杉本洋でございます。だいぶ内容は違っていますが、川合玉堂先生と同じジャンルである日本画を描いています。文化行政では、高校・大学の教員や文化庁の仕事をしたりしておりますので、少しお役に立てるかもしれません。小・中学校の分野は疎いので、ご指導のほどよろしく願いいたします。

【教育長（橋本）】 どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

---

### 日程第2 議席の指定

【教育長（橋本）】 次に、議席の指定を行います。青梅市教育委員会会議規則第5条の規定にもとづき、ただいまお座りいただいている席を議席と指定させていただきます。よろしく願いいたします。

---

### 日程第3 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、大野委員を指名いたします。

【委員（大野）】 はい、承知しました。

【教育長（橋本）】 次に、令和3年11月10日開催の第9回定例会、11月24日開催の第10回定例会および書面表決となりました第11回臨時会の会議録につきましては、事前に個別にご送付させていただき、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認いただきたいと思います。ご異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議がないようでございますので、第9回定例会、第10回定例会および第11回臨時会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

---

【教育長（橋本）】 次に、本日の議事進行につきまして、教育長報告事項1につきましては、議事

の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

---

#### 日程第4 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと思います。どなたかございますか。

【委員（大野）】 2点ございます。1点目です。杉本先生が教育委員にご就任され、先月の就退任式の後、応接室で自己紹介を兼ねて意見交換をしました。その際、杉本先生の伝統文化とか芸術についての見識の深さに、私たち委員4名、大変感銘したところです。これからの青梅市教育委員会の事業に、杉本先生に関わっていただくことで、事業が一層充実していただろうと大変楽しみにしておりますので、杉本先生よろしくお祈りします。

2点目です。先日の「成人を祝う会」にて国語学者・齋藤孝先生の講演がありました。すべてを聞き取れたわけではないので、勝手な解釈が入っているかもしれませんが、お話の中でひとつ、目からウロコのお話がありました。それは、読書についてです。読書というのはこれまで情操を育てるとか、読解力を高めるとか、そういう点で大変有効であるというふうに考えてきたんですが、実はそれと同等かそれ以上にとても大切な意味があるという気づきがありました。

先生は、「心」というものは心配ごとなどで大きく揺すぶられやすく、きちんとした精神文化があれば、それが心の土台となって、心が安定するんだとお話になられました。その精神文化とは、小説でいうならば、これは私の解釈ですが、主人公の喜びや悲しみなどの経験や思いを読書で追体験し、そういう感情が世の中にはあるのだと知ることができる。つまり、安定した心の土台は読書で育つんだと。そのようなお話でした。

このお話を学校の先生にも聞いていただいたら、今、各学校で朝読書を進めておりますけれども、その際の指導にまた役立つなというふうに感じました。今日お話したようなことは、機会があったら先生たちと意見交換したいと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。続いて、稲葉委員。

【委員（稲葉）】 私も大野委員に引き続いて、齋藤孝先生のお話を早速誰かに聞かせたくて、中学2年生の子に話しました。その子は読書が好きの子なんですけれども、自分にいまいち自信がなくて、勉強も苦手で、進路もあまり探せなくてどうしようかなという中学生なんです。齋藤孝さんの、読書は心を育てるよということと、自分に自信がついて自己肯定感がそこで育まれるんだよという話をすると、生き生きと最後まで聞いてくれましたので、これは先生方だけではなくて中学生にも聞いていただくといいお話だったなと思っています。聞いた者としては、親御さんたちとか、中学生、小学生にこの話を伝えていかないといけないなと思いました。

もう1点です。昨日、東京都市町村教育委員会連合会に出席してまいりました。いろいろな議題の中で、一つご紹介したいのが、以前見学に行きました青海にある「TOKYO GLOBAL GATEWAY」が立川にできるそうです。明星大学の跡に来ればいいかなという話もしてたんで

すけれども、立川の駅をおりて8分くらいの場所に、来年1月にオープンするそうです。西多摩にそういう「TOKYO GLOBAL GATEWAY」ができるのはとてもいいことなので、ぜひ青梅の子どもたちもそこを利用していけるようになればいいなと思うんですけど、利用料金が非常に高いです。半日で3,000円を超えるので、1日そこを利用すると6,000円以上します。そこは来年度の予算の中で補助金を設ける等の対応を考えていただければうれしいなと思います。ちなみに、檜原村は去年、青海まで2回行かれたそうです。その辺、各市町村の独自の取り組みというのが予算組みの段階でも決まっていると思うので、青梅市もぜひ独自の取り組みをと思っております。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。次に、百合委員。

【委員（百合）】 私も先日の「成人を祝う会」と成人式は無事行われてよかったなと思います。ほかの委員方がもうお話しされたので、違うお話をさせていただきます。

先日うちに届いた給食だよりの裏面ですが、最近本当に楽しみで、今回は「給食の歴史について知ろう」という記事でした。私が生まれるずっと前に給食が始まって、いろいろ見ていると、確かにこんな給食あったな、おいしかったな、あのころはあったのにもう今はないなという話を子どもたちとして、楽しい時間が過ごせました。またこういう楽しい記事をよろしくお願いします。

それから、夏休みに引き続いて冬休みの宿題について、いくつかのお母さんに聞いたんですけども、大体5教科はタブレットで宿題が出されているんですが、夏と同じように音楽と総合の授業、調べ学習というのがタブレットでよくなされていたようです。持ち帰らせてない学校もあったようで、その学校はドリルや、希望者にプリントを渡す、そういう宿題の出し方をしていたみたいです。保護者の方から2～3件あったお話なんですけど、児童・生徒は自分のパスワードを持っているんですけども、それが小さい紙で渡されていて、それを自分の好きなものに変更してもいいよということだったんですが、学校から渡されたままのパスワードを使っていたので、その紙をなくしたとか、忘れたとかいうことで、結局冬休みに学校へ行って、もう一回自分のパスワードを先生から教えてもらうということで、冬休みにすぐ宿題が始められない状態があったとのことでした。子どもたちがうまくタブレットを使いこなせるようになれば、そういうこともなくなるのかもしれないけれども、もしかしらばらく続くことなのかなと感じました。

また、タブレットを各自持たせてもらうようになって、本当にタイピングのスピードが速くなったということを感じられています。家のパソコンを使うのも、タブレットを使うのも、今までは「お母さん、使ってもいい？」とか親に相談してから使っていたのが、親が何も言わなくても自分で立ち上げて使えるようになっていたので、子どもの成長の速さを感じたと言っていました。

身近にある分、わからないこととか、自分で調べたいなと思うことを、聞かないで自分で調べるという習慣ができていて、それはとてもうれしいことなんですけど、年齢によっては情報の精査ができていないので、やはりどこかで親や大人が見守っていないと心配な部分があります。その辺はしっかりサポートして、子どもたちにタブレットをうまく使いこなしてもらいたいなと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。杉本委員、先ほどご挨拶いただきましたけれども、何かございますか。

【委員（杉本）】 昨年末の12月に教育委員を拝命しまして、今、大学教員もしているのですが、9月に実施予定だった古美術研究旅行というのがコロナの影響で12月の実施になりまして、12月29日まで奈良・京都と回っていたものですから、慌ただしく、なかなか教育委員としての下調べなども行き届かないところがありましたが、今回、初めて成人式に参列させていただきました。浪人して受験期だったものですから、自分の成人式にも出席しておらず、娘や息子の成人式にも出席しませんでしたので、人生で初めての成人式に出席させていただいて、感無量というか、どきどきしながら参列させていただきました。ありがとうございます。

今日からいろいろと勉強させていただいて、面白い教育委員会になっていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

それでは私からも何点かお話しさせていただきたいと思います。

まずは、ご承知のとおり感染が再拡大しておるといような状況でございまして、後ほど一部ご説明があるかと思いますが、学校行事や研究発表会等、変更を余儀なくされているところがございます。教育委員会としても適切に判断して運営していきたいと思っておりますので、ご指導、ご助言等いただければありがたいと存じます。

それから、既にご挨拶は済んだと思いますが、1月1日付けで小山新副市長が就任をいたしました。前池田副市長の後を継いで就任をいたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

また、今も話にありました、9日の成人を祝う会、10日の成人式、教育委員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。私が30何年前に仕事でさせてもらっていたころと比べると、ずいぶんおとなしくなったかなという印象ではございます。担当職員も一生懸命やらせていただきました。本当にありがとうございます。

それから、市議会が11月30日から12月17日まで開催されました。私の就任後初めての議会でございます、「新教育長に問う」というような質問もいただき、教育委員会全般にわたる質問、別の方からはいじめに関する質問を頂戴したところでございます。内容につきましては、後日詳しくご説明をさせていただければと思います。

それと、うれしいお知らせは、まず12月4日は芸術文化の奨励賞、図書館調べるコンクール、俳句コンテストの表彰式、そして小・中学生の主張大会がございました。それぞれ青梅の児童・生徒が非常に立派な態度で、本当に私ごとのようにうれしく感じたところでございます。12月13日には日本管楽コンクールに出場した小・中学校が、市長への表敬訪問をしてくださいました。市長も大変喜んでおられて、そういったブラスバンド等の活動をより一層充実させていかなければいけないなと感じたところでございます。

12月24日には、第五小学校の児童が「吊るし梅」というのをつくって、これは青梅の夜具地

を使った、吊るし雛人形みたいなものなんですけど、それを青梅市に届けていただきました。青梅市は全国梅サミットの構成市でもございますので、その他の構成市にもそれぞれお届けすることができました。本当にありがたく思ったところです。

同じ日に、文化財関係ですが、森下町に武内宿弥の山車人形がございます。市の有形民俗文化財でございますけれども、そちらを修繕するためのお金として、東日本鉄道財団から一部助成金をいただけるということで、その贈呈式がございましたので、出席をしてみいました。

最後になりますが、ただいま新年度予算の大詰めでございますので、事務局職員も財政担当と折衝を重ねて、青梅の子どもたち、生涯学習をするすべての市民のために、少しでも多くの有効な予算を獲得しようと今努力しているところでございますので、確定までもうしばらくお待ちいただければと思います。

私からは以上でございます。

次に、教育総務課長から順に、現況報告などありましたら、説明をお願いいたします。

**【教育総務課長（芥川）】** 教育総務課からは1点ご報告申し上げます。

今年度の各工事の進捗状況ですが、今年度につきましては4校のトイレ改修工事、7校の特別教室等空調機整備工事のほか、多くの工事を実施しております。

特別教室等空調機整備工事は7校とも年内に完了しております。トイレ改修工事につきましては、新町中学校は年内に完了しておりますが、小学校3校につきましては2月末が工期となっております。現在施工中です。なお、工事の終わった箇所から、随時使用は開始しているところです。

そのほか、第五小学校の校舎の屋上防水および外壁等改修工事、第三小学校の屋内運動場の天井等改修工事がありますが、こちらは年内に終了しております。特に第五小学校につきましては、学校訪問の際には、施工中で足場があってよく見えなかったんですが、今は足場もとれまして、外から見ると大変きれいな校舎になっておりますので、お近くにお越しの際はぜひご覧いただければと思います。

教育総務課からは以上です。

**【学務課長（榎戸）】** 学務課からは初めに、学校保健に関してでございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、先週あたりから陽性者の増加が報道され、新たな変異株が広がっているとの話が出ております。これにともないまして、このたび政府における新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針が変更された旨、昨日、東京都を通じて文部科学省からの通知がありました。新たな対処方針における学校関係の記載については、特に変更はありませんでした。また同時に、

「新型コロナウイルスの懸念される変異株（オミクロン株）に対応した学校における感染症対策にかかる留意事項について」と題した事務連絡も通知されましたが、基本的な感染予防策としては変異株であっても従来と同様に3密の回避、特に会話時のマスクの着用、手洗いなどの徹底が推奨されるなど、これまでの対応を継続する旨が記載されております。今後も学校に対しては、これまでの対策の継続を求めていくとともに、国や都から新たな対応策などが示された場合は速やかに対応してまいります。



次に、高校や大学などへの就学にあたり、経済的に困りの保護者の方に対し、市が利子補給し融資を行っております青梅市育英資金融資についてでございます。1月1日付けの広報おうめおよび教育委員会ホームページで周知を行い、申し込み受付を開始いたしました。申し込みは今月末までとし、その後、市および金融機関の審査などを経て、融資を行ってまいります。

次に、特別支援教育に関してでございます。就学支援委員会につきましては、4月の教育委員会の近況報告の際に申し上げましたとおり、今年度初めて相談の種類別に申し込みの締切りを設けて、審議が年度末に集中しないよう、1月中を目途にある程度審議を終えられるような日程を組んでまいりましたが、それでもやはりすべてのお子さんの審議を終えることができなかったことから、2月に臨時会を3回設けて対応することといたします。相談者が適切な就学先で4月の新学期を迎えていただけるよう、今後も委員の皆さんのご協力を得て就学支援委員会を行ってまいります。

最後に、各種スタッフの募集に関してでございます。1月1日付けの広報おうめおよび教育委員会ホームページにおいて、小・中学校における学校生活や学習等の支援を行うための学校教育活動支援員、および特別支援学級における児童・生徒の介護などを行う特別支援学級介護員の募集を開始いたしました。また、今週末の15日には、広報おうめおよび教育委員会ホームページにおいて、特別支援学級などへの就学あるいは転学などの相談を保護者から受け、適切な就学先を選択できるようにするための就学相談員を募集する予定でございます。それぞれ応募がありましたら、書類選考および面接を実施した上で候補者を決定し、4月1日から勤務していただくよう進めているところでございます。

学務課からは以上でございます。

**【指導室長（手塚）】** それでは、指導室長および教育指導担当主幹からお伝えします。

お手元に「ICT教育実践研究指定校発表会」のチラシがございますでしょうか。1月14日に第一中学校、吹上中学校、19日には第一小学校、第六小学校で、学習用端末を配布してそれを活用したところを、市内の全教職員で研究しようということをこの1年間進めてきたところです。ところが、このコロナの感染状況が非常に多くなってきたということを踏まえて、我々としては非常に残念なんですけれども、すべてのことについてオンライン配信という形にかえさせていただきました。今回のこの研究発表会は、従前の研究会とは違いまして、指導案についてもA4サイズ1枚にして、配布せずに各教員が自分で印刷して持っていく。また、講演会はなしにしまして研究協議会を実施し、教科ごとに、または学級ごとに実施をするという形で計画をしました。講師につきましては、市内のすべての校長先生にお願いをし、また足りない部分は副校長先生にもお願いをして、身近なところから学べるよう企画をしてきたところです。また、実際にどうだったかのアンケートなんですけれども、グーグルフォームをつくって、それにもとづいてやっていくというような非常に画期的なものではあったんですけれども、研究会をやって感染者が増えたとなつては本末転倒になってしまいますので、非常に残念ではありますが、オンラインで実施をするということです。なお、教育委員の皆様には、どのような形でオンラインで御視聴いただくかについて、直前になりますけれどもお伝えしますので、ご覧いただけたらと思っているところです。

児童・生徒の感染状況なんですけれども、冬休み中に2名の子どもたちが陽性ということがありました。

私の方からは以上であります。

**【学校給食センター所長（中村）】** 学校給食センターからは、3学期の給食が今週から開始ということで、昨日から小学校1校、中学校3校で始まりまして、第二小学校の金曜日からの開始をもって、全校が給食を開始するという状況でございます。

また、根ヶ布の調理場の土壌調査の結果でございますけれども、12月に詳細調査ということで地下水、また表層から出たところのさらにその下を土壌採取して調査をするということで、ご説明してきたところでございます。

この調査の結果ですが、年内に速報がございまして、地下水については問題なし、また土壌につきましても表層1カ所出た区画のさらに、2メートル下および3メートル下の土壌を採取しましたが、基準値以下というところで、それ以上の検出はなかったということでございます。今回のこの結果を踏まえまして、東京都多摩環境事務所に手続等どういった形になっているか相談し、内容を整理した上で、また改めて教育委員会の中で詳しくご報告させていただきたいと考えております。

学校給食センターからは以上でございます。

**【社会教育課長（遠藤）】** 先ほど教育長からお話がありましたが、1月9日の成人を祝う会と翌日10日の成人式につきましては、委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。机上配付しておりますクリップ留めの実施結果についてご覧いただきたいと思っております。

成人を祝う会につきましては、男性の出席者数が89名、女性が88名、計177名の出席をいただきました。主催者・関係者を含めると、全体で262名の参加で実施をしております。

2枚目をご覧いただきたいと思っております。成人式の実施結果についてでございます。今回が初めての2部制での開催ということで、午前と午後に分けて実施をしております。1部の出席者は、男性が231名、女性が193名、計424名。2部では、男性が310名、女性が257名、計567名。1部・2部の合計が991名で、出席率は77.4パーセント。令和2年の成人式が76.7パーセントですので、出席率は増加しております。

それから、成人式の次第の表紙ですが、杉本先生に描いていただいております。大変ありがとうございました。

社会教育課からは以上でございます。

**【文化課長（北村）】** それでは、お手元に配付しましたチラシをご説明させていただきます。

まず初めに、郷土博物館の企画展「青梅宿の文人・根岸典則～文芸サロンに集う人々～」の開催についてをご覧ください。

根岸典則は、現在の青梅市本町の青梅縞の縞買商の家に生まれまして、両親や叔父が俳句のグループの中で活動していたことから、子どものころから俳諧をたしなみまして、当時江戸から青梅に来ていた学者などに学問を学びながら、青梅周辺の文人たちと交流することで、江戸時代の

後期、今から約200年ぐらい前の青梅周辺の文芸サロンの指導者として活躍した人物でございます。主な作品等については、裏面のとおりでございます。

チラシの中を開きますと、青梅駅周辺のさまざまな石碑や、お墓といった、文人にかかわる史跡をマップにて紹介しております。

本展覧会の会期は、1月8日から4月3日までとなっております。当時の文人たちの作品や手紙など、さまざまな資料を展示しておりますので、ぜひご覧いただけたらと思います。

次に、吉川英治記念館の新春展示「市民所蔵の吉川英治作品展」の開催についてでございます。本展覧会は、昨年、青梅市の広報で、市民の方々を中心に作品を募集しまして、ご連絡いただいた方々がお持ちの吉川英治に関する作品を展示しております。作品としましては、掛け軸や色紙、原稿といったもので、所蔵者と吉川英治のかかわりについても紹介しております。

会期につきましては、1月4日から3月27日までの会期で開催しております。こちらもぜひご覧いただけたらと思います。

文化課からは以上です。

【美術担当主幹（田島）】 お手元に配付しております「生誕130年 小島善太郎展」のチラシができて上がってまいりましたので、お配りさせていただきました。2月11日からの開催で、会期は3月27日までとなります。

小島善太郎の作品に関しましては、藤本能道と同様に市役所2階の喫茶の壁面に常に3～4点ずつ展示しております。この会期中に関しましても、3月に一度展示替えがあるので、6～7点は市役所展示のために展示しませんが、それ以外のは今回すべて展示するということになっておりまして、久々に小島作品が全点見られるという状態になります。楽しみにされている方が多いと思いますので、また温かくなってくる季節でもありますので、お誘いあわせの上ご観覧いただければと思っております。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ただいま各課から説明をさせていただきましたが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

---

## 2 学校訪問（後期分）の実施結果について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項2、学校訪問（後期分）の実施結果についてを説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告事項2、学校訪問（後期分）の実施結果についてをご報告申し上げます。

報告資料2の1枚目をご覧ください。

1行目に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業参観時間の短縮や給食の中止など、感染症対策を施しまして、訪問を実施しております。

後期分で実施した学校訪問につきましては、9月30日の第五小学校から、裏面最後の11月5日の友田小学校まで記載の11校で、参加者はそれぞれ表に記載のとおりでございます。訪問当日には各委員さんからその場でご講評をいただいているところですが、資料2枚目以降に各委員さんからご提出いただきました訪問結果をまとめて掲載をさせていただいております。

この結果につきましては、来年度以降の学校運営に反映されますよう、各学校には周知をさせていただきます。

また、資料の一番最後の1枚ですけれども、全校に伝えたいご意見をまとめたものをつくってございます。こちらには、前期に実施した2校に対する意見もあわせて作成してあります。こちらにつきましてもこの後、全校に周知をさせていただきます。

簡単ですが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

---

### 3 令和4年度使用教科書の需要数集計結果について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項3、令和4年度使用教科書の需要数集計結果について、を説明いたします。

【学務課長（榎戸）】 それでは、報告事項3、令和4年度使用教科書の需要数集計結果についてご報告申し上げます。

お手元の報告資料3、「令和4年度使用教科書の需要数集計結果について」と題された文部科学省初等中等教育局教科書課からの事務連絡をご覧ください。昨年12月8日に東京都から送付されたものでございます。

中段には、別添資料として、小学校用、中学校用、高等学校用と3つの一覧が記載されておりますが、委員の皆様にご報告申し上げますのは、このうちの小学校用と中学校用といたしますことをご了解願います。

裏面、横向きの資料をご覧ください。

初めに、令和4年度使用小学校用種目別需要数一覧でございます。左上の「国語」から右下の「道徳」まで13教科と多いことから、上下2段に分かれておりますが、上下とも表のつくりは同じでございます。

左上の「国語」をご覧くださいますと、左の列に発行者として出版社の略称、真ん中の列に需要数として、枠外下の注2にありますとおり、児童用および教師用の必要見込み冊数、右の列に占有率が記載されております。

各教科のうち、青梅市で採択し使用している教科書については、赤枠で囲んで表示いたしました。こちらですが、見方として、例えば「国語」でしたら、青梅市は赤枠で囲った光村図書出版を使用しており、全国的な需要数は703万601で、国語における占有率は67.8%と、一番多くの

地区で使用されているものを使用しております。

次の右隣の「書写」でしたら、学校図書を使用しており、需要数は12万7,466で、占有率は2.0%と、こちらは逆に他の地区ではあまり使われていないものであるといった結果でございます。

次に、2枚目、こちらが中学校用の種目別需要数についてまとめられております。中学校用は16教科とさらに多いため、裏面まで記載されておりますから、あわせてご覧ください。

表記につきましては小学校と同様であり、赤枠が青梅市で使用する教科書となっております。

それぞれの詳細につきましては、後ほど、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上で、大変雑駁ではございますが、文部科学省から連絡があった令和4年度使用教科書の需要数集計結果についてご報告申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

---

#### 4 令和4年度教育課程届出説明会について(教育指導担当)

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、令和4年度教育課程届出説明会について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 報告資料4、冊子になっております「令和4年度教育課程の適正な編成と実施について」、教育課程届出説明会資料をご覧ください。

令和3年12月14日に、副校長先生、教務主任の先生、また特別支援学級等の担当の先生方に集合していただきまして、説明会を終えたところでございます。

おめくりいただきまして、2ページのIとしまして「基本的な考え方」が、3ページまで2、3、4とございます。特に3ページに記載されております3の「新しい生活様式を継続」、また4の「GIGAスクール構想の充実」といったことにつきましては、昨年度から引き続きさらに充実させていくといったところでございます。

続いて4ページから5ページには、IIの「重点事項」としまして、教育課程の届出の方にしっかりと記載をし位置付けていただく内容として8点を記載しております。特に重点的に取り組んでいただきたい内容となっております。

続いて6ページ以降でございますが、IIIの「基本的事項」としまして、各学校の実態に応じまして、教育課程や全体計画、また年間指導計画に位置付けていただく内容でございます。

それ以外につきましては、12ページからは補助資料の提出、今後の流れ、もう1枚おめくりいただきますと、特別支援学級等の教育課程の編成については、東京都からいただいている資料を参考に検討しているものでございます。

今後、2月の中旬に各学校が作成した教育課程届を指導主事が確認をし、3月の末に最終的に提出していただくというふうな流れになっております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 この教育課程届の内容についてではないこともありますが、これに関連して何点か、現状の状況を確認したいことことがありますのでお聞きします。もし指導主事の先生でないのによくわからないことについては、また後日教えていただければありがたいと思います。全部まとめてお聞きします。

1点目として、3ページ、4の「GIGAスクール構想の充実」のところで、下から3行目、波線の下線部、「長期欠席児童・生徒に対しては、実態に応じて積極的に活用する」とあります。現在、長期欠席の子のうち、オンラインで学校と多少なりともつながっている子というのはいるのでしょうか。また、いるならどのくらいいるのか、ということを知りたいと思いました。

2点目として、6から7ページですが、「外国語・外国語活動について」のところで2つあります。まず1つ目として、教員の配置で、東京都で英語教育推進リーダーを配置していると思います。小学校の外国語・外国語活動については、担任の先生は英語の先生ではございませんので、大変な苦勞していると思うのです。したがって、そういう英語教育推進リーダーという先生がすべての学校に配置しているのが理想だと思いますが、今は何校に配置されているのか知りたいと思います。

それから、中学校も含めてですけれども、青梅市ではALTの先生を各学校に配置しています。1年間に何回ぐらいALTの先生の授業はあるのか。中学校は週4時間ペースの中で何回なのか。小学5・6年生の英語は週2時間、年間で70時間、そのうち何回ぐらいALTの先生に教わっているのか。外国語活動は小学3・4年生で週1回、年間35時間のうち、ALTの先生に習っているのは何回なのか。今質問した2つの先生が充実しているのが児童・生徒の英語教育のためにもいいと思うのでお聞きしたいと思います。

3点目として、8ページ、(3)「GIGAスクール構想およびプログラミング教育の充実」ですが、教育委員会として各学校に、プログラミング教育を助けるような教材と教具、例えば児童が扱うマイクロビットとか、何か支給しているものはありますか。小学校の先生は、プログラミング教育といわれても、そういう教育を受けてきてないので、大変なんだろうと思うので、少しでもそういうモノで応援できるものがないかという質問です。

また、先ほどのALTの関係と同じですが、各学校によって違うと思いますが、小学校のプログラミング教育というのは総合的な学習の中で、年間何回ぐらいやるのか。

さらに、担任の先生はICT教育に関しては素人ですから、準備にも時間がかかったりしますので、支援をしてくれる人が必要だと思います。ICTの支援員を市では配置していると思いますが、そういう方は授業にどのくらい入って担任の先生を支援しているのか。

4点目として、23ページ「通級による指導の教育課程」のところですか。全部の小・中学校に特別支援教室ができて、元々の通常学級から週に1回ペースで指導を受けているわけですね。そういう子たちの保護者へ指導結果に関する評価をどのようにお伝えしているのでしょうか。通常の

学級であれば、学期末に通知表をお渡ししたりしていますが、特別支援教室での評価はないと思うので、評価をどのように保護者へお伝えしているのか知りたいです。

また、特別支援教室ができて中学校は2年目、小学校は3年目ですが、これまで通常学級から週1回でも特別支援教室に出席して、その子の勉強のしやすさ、生きていきやすさを助けるような教育の成果がどのくらい上がっているのでしょうか。もし何か成果としておさえていることがあれば教えてください。

以上です。まとめて質問してしまいまして、申しわけありません。後日でも結構ですけど、先生たちや子どもを応援するという意味での質問ですので、ぜひ現状を教えていただけたらと思います。

【指導室長(手塚)】 大野先生、ありがとうございます。ご質問の件については、一つ一つ丁寧に、我々も把握したことを教育委員の皆さんにも知っていただきたいと思いますので、お時間をいただいて、ペーパー1枚にまとめて次回すべてをお伝えするような形でもよろしいでしょうか。

【教育長(橋本)】 では、今のご質問に対しては、まとめて後日、教育委員さんにお伝えするということで、大野委員よろしいでしょうか。

【委員(大野)】 はい、結構です。

【教育長(橋本)】 ほかに何かございますか。

よろしいですか。それでは、ただいまのは宿題とさせていただきます、後日お知らせをいたします。

---

## 5 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について(教育指導担当)

【教育長(橋本)】 次に、教育長報告事項5、青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹(梶井)】 それでは、報告資料5をご覧ください。11月における「いじめ」実態調査の結果でございます。

法令上のいじめの認知件数というのがございますけれども、これが447件となっております。隣にございます対応状況としまして、期間内に解消したものと継続指導中のものがそれぞれ記載されており、継続指導中については60件となっております。

アンケート結果等も含めて、毎回の調査結果によりますと、やはり一番多いのは1の「冷やかしい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」。また、その他につきましても、今回の調査からは、小学校のお子さんですけれども、「何回も縄跳びを貸してと言ったけれども断られた」とか、「帰ろうと言っても先に帰ってしまう」とか、「追いかけてくる」とか、「ブランコで横入りする」とか、中学生においては、「喧嘩をした後、同じ雰囲気でも依然としてよくない雰囲気が続いている」とか、また「友達と話しているときに割って入ってくる」といったようなことも、アンケートで回答を受けております。基本的にはその都度確認をして対応しているところではございますけれども、継続案件につきましても、早い段階で保護者等とも連携していくように、こちらでも指導しているというところでございます。

以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 意見です。この表の「C 発見のきっかけ」の「F 本人からの訴え」なのですが、小学校は5件あります。下を見ると、「期間内に解消」も5件なんです。なかなか解消は難しいんでしょうが、小学校は本人からの訴えの5件がすべて期間内に解消されたということですね。5件という少ない数字なので、私がこれから言うことには無理があるかもしれませんが、相談をするというのは、学校の先生・担任の先生を信頼しているから相談している。だから、解決に結びついていきやすいということです。

言い換えれば、先生を信頼していなかったら相談にいかないですよ。児童・生徒と先生のいい関係をつくり、やはり受容共感的に子どもの話を聞いてあげる。先生たちが、怒鳴ったりしたらなかなかいい関係はつくれません。これからの教員研修についてですが、教員への子どもたちが相談しに来てくれるような関係を築く指導についての研修をもっと深めていったら、子どもたちからの訴えがもっと増えてくるかもしれない。どうしてもいじめは起きてしまうという認識で、私たちもいるわけです。どうしても起きてしまうんだけど、先生に相談したら、早く解決する。そういう関係をつくれるような教員研修をさらに来年深めてもらえたらなど、この数字を見て考えた次第です。

【指導室長（手塚）】 貴重なご意見、ありがとうございます。今大野委員がおっしゃられた、いわゆる教員の資質向上の中に、子どもたちをしっかりと見ていくことというのは、日頃から我々も、改めてそこに立ち返った方がいいんじゃないかという指導を継続しているところです。しかし、来年度の研修計画を立てているなかで、GIGAスクール構想もやっていかなければいけない、がん教育のこともやっていかなければいけない、さまざまな研修内容が溢れ返っているところがあります。初任者研修、1年次、2年次、3年次は、大野委員のおっしゃられたような資質が非常に大切だと思いますので、我々が研修としてあてはめられるところをうまく考えて、これから継続してやっていけるような形を考えていきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 その研修ですけど、今年度、家庭教育講演会のところでCAPワークショップをやっていただきました。コロナの関係もあり、オンラインで開催したところ、学校関係の先生たちにもご参加いただけて、とても良かったです。保護者CAPワークショップというのは、子どもの訴えを聞く側のワークショップも入っていますので、引き続き来年度もオンラインでCAPの大人ワークショップを届けられればいいなと思います。技術的に可能かどうか、CAPのメンバーに聞いてみますけど、ライブ配信にして、何日から何日までの間、自由に視聴できるように配信するといいんじゃないかなと思っています。

その辺は人権教育にもつながります。道徳教育中での人権教育というのは、本を読んでおしまいみたいなのところもあるので、先ほど教育長が教育予算のことをおっしゃっていましたが、ぜひ青梅市でもCAPの大人ワークショップ、子どもワークショップの予算を計上して、全校には行き渡らないかもしれませんが、予算の範囲で手を挙げられた学校を選んでワークショップを実施



いただけると、一人でも多くの相談してもいいんだと思える子どもたち、それから相談されたときにどう対応すればいいのか学んだ大人たちが増えることによって、いじめとかあるいは虐待も防止できると思います。ぜひ教育委員会でも考えて実現させていければなと思っております。

以上、意見です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。貴重な意見として今はお聞かせいただきます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

---

## 6 屋根葺き替え工事に伴う都指定有形文化財旧吉野家住宅の臨時休館について（文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項6、屋根葺き替え工事に伴う都指定有形文化財旧吉野家住宅の臨時休館について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料6の屋根葺き替え工事に伴う都指定有形文化財旧吉野家住宅の臨時休館についてをご覧ください。

まず初めに1の趣旨につきましては、経緯とあわせて説明いたします。旧吉野家住宅は、前回、平成5年から6年度にかけて、屋根葺き替え工事を東京都の補助事業で実施をいたしました。近年、茅が抜けて、屋根の押し鉾が見えるなど、傷みが進んできたり、雨漏りが発生したため、修理について東京都と協議を行い、令和3年度から4年度の2カ年事業として都の補助事業で実施することといたしました。令和3年度におきましては、6月から9月に設計委託を行いまして、11月末に工事業者と監理業者を決定し、12月に打ち合わせを行いまして、工事期間が確定したため、本日の会議にて臨時休館の報告をさせていただくことになりました。

次に、2の臨時休館の期間につきましては、令和4年2月1日から同年10月31日までを予定いたしております。

次に、3の臨時休館中の工程につきましては、2月1日から3月31日までが仮設足場設置工事、4月1日から10月31日までが屋根葺き替え工事と記載しておりますが、屋根葺き替え工事につきましては、準備ができ次第、2月から3月の間に開始する予定でございます。

最後に、4の臨時休館の周知方法につきましては、広報おうめをはじめ市の公式ホームページやツイッターによる情報発信のほか、市民センター等でのポスター掲示による周知を予定しております。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 吉野家住宅は、現在、屋根だけじゃなくて家の周り、障子も含めて、だいぶ傷んでますよね。この屋根の葺き替え工事のときに、障子の張り替えも含めて、全体的な修復はおこなわないのですか。

【文化課長（北村）】 今回の2カ年事業では、雨漏り等が発生しておりますので、まずは屋根葺き替え工事を東京都の補助事業として行う予定でおります。障子の張り替え、そのほか畳や内部で

傷んでいる部分の修理につきましては、屋根葺き替え工事が終わった後、予算を立てて検討していきたいと考えております。

【委員（大野）】 せっかくきれいになるんだから、全体がきれいになるように、よろしく願いします。

【教育長（橋本）】 はい、百合委員。

【委員（百合）】 もし危険でなければ、小・中学生の授業の一環で葺き替え工事を見せていただけるといいかなと思います。人生の中でなかなか、茅葺き屋根のそういう工事を見ることはないと思うので、子どもたちや先生の負担にならない程度で結構ですので、考えていただけたらなと思います。よろしく願いします。

【文化課長（北村）】 貴重なご意見ありがとうございます。先ほどの説明で足りなかったんですけども、工事の期間中、小・中学生の社会科見学ができなくなりますので、地元の小・中学生向けに葺き替え工事の見学会や、地元の方々の見学会を検討しております。また、予算の絡みもありますので、確定ではございませんが、コロナ対策として工事の様子を映像として記録に残しまして、小・中学校の社会科の教材等で使うような形で活用できないかということも考えております。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 今現在で、どのくらいのときの工程を見せられると考えておりますか。

【文化課長（北村）】 梅雨の時期を避けたいなと思っておりますので、屋根の葺き替えがある程度進んだところの様子をご覧いただきたいと考えています。今後、工事業者とも調整しますが、5月の連休あたりで見学できるタイミングがあれば、ご覧いただきたいと考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

茅の調達は大丈夫そうですか。

【文化課長（北村）】 茅につきましては、今月末に、納品検査を予定しておりまして、宮城県石巻で検査を行います。ただ、茅の保管場所が新町の吉野家住宅の周辺にないものですから、少しずつ持ってきて茅の葺き替え工事を進めるような計画でおります。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいでしょうか。

---

## 7 諸報告

### (1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）

### (2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

### (3) 事業等の実施結果について

ア 第17回青梅市小・中学生主張大会について（教育指導担当）

イ 長期欠席児童・生徒の状況（10～11月）について（教育指導担当）

ウ 各種調査結果について（問題行動等調査・全国体力調査・全国学力調査）

(教育指導担当)

エ コミュニティ・スクール導入検討委員会会議録 (教育指導担当)

オ 生涯学習事業実施結果について (社会教育課・文化課)

【教育長 (橋本)】 次に、教育長報告事項7、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には目を通していただいております。何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員 (稲葉)】 「全国学力・学習状況調査」のところでグラフが出ていまして、青梅の子どもたちの正答率がグラフになっているんですけど、傾向的に見ると最後の方の問題の正答率が極端に低いです。先日、たまたま中学生の試験問題を見せていただいたときに、最後の方にやさしい問題が意外と出ていました。最初の方の問題は正答率も高いじゃないですか。だから、基本的なところはよく理解できているのだけど、最後の方にいくと正答率が下がるというのは、もしかして後ろの方は難しいと思って、まじめに前から順番に回答しているのかなと。これは点数だけのことなんですけど。最後の方に割と簡単な問題が出ているようなので、そこは問題に取り組む方法という練習ができてないのかなと思いました。区部の子どもたちは塾へ通っている子が多いので、問題の解き方とか選び方というのは塾で教えてもらっているんで、点数のとれるところからどんどん解いていくということがある。これを見ると、青梅の子どもたち本当に正直で、誠実で、きちっと解いているなということがわかるんですけど、点数をとるということに関してはまだまだ区部の子どもたちとは差があるのかなというところで、このグラフを拝見しました。テストの解き方、問題の選び方というのは、塾で教えてもらう子もいるんですけど、先生方に少しだけアドバイスしていただければいいのかなと思いました。せつかく解ける問題を、一つの問題に引っかかって時間がかかって次の問題に取り組めないというところも、どの辺できりをつけて次にいくという問題の解き方、方法というのも勉強のひとつのテクニックかと思うので、そこは特に中学生なんかは伝えてあげるといいのかなと思っています。

以上です。感想まで。

【指導室長 (手塚)】 ごもっともだなと思うのが半分と、この調査の目的は、点数をとるためというよりも、実態の把握をすることが非常に重要であって、確かに区部の子どもたちが学習塾に通う中で、点数のとり方を知っているというはあるだろうと思います。青梅の子どもたちは実際にこのような何ページにもわたるものについては慣れてないというのものもあるかもしれませんが、それも実態であって、そこから学力の向上を図っていかなければいけないんだろうなというふうに思っています。

以前、私が指導主事だったときに、事前に昨年度の問題をやらせたことがありました。しかし、一時的に成績が上がったとして、それが本当の把握すべき学力の現状なのかということもあると思います。確かにテクニック的なものを身につけさせることも重要だと思いますけれども、我々はこの結果を踏まえた上で、青梅の子どもたちの学力の現状というのはどこにあるのかを把握し、その上で出た対策を考えていかなければいけないのかなと思っています。稲葉委員がおっしゃっていることも含めながら、校長会とも相談の上、意見がまとまることはなかなか難しいと思います

し、この現状は青梅の実態として、今までもあまり変わってないんですけれども、ここからどう出発していくかというのは少し改善を図っていかねばいけないかなと思っているところでございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【委員（大野）】 私も感想に過ぎないんですけど、本当に以前からこの形変わってないんですよ。何年も前から言われていて特徴的なのは、例えば小学校6年生の国語を見ていただきますと、横の間4、5、6、7、8というあたりは、東京都や全国よりもはるかに青梅の方が率が高いんですよ。つまり、点数は中より下の子が多いんです。そのためにほかの子が少なくなってしまうのが一つ。それから、点数の高い12、13、14あたりの率が圧倒的に低いわけです。基礎基本を子どもたちにさらに習熟させていく必要があると同時に、例えば算数なんかは少人数指導で習熟度別指導をしている学校が多いと思うんですが、算数は、3・4年生あたりのつまずきが多いんじゃないかと思うんです。習熟度別指導はそういう時期から入れて、5・6年生だけじゃなくて3・4年生あたりから入れて、進んでいる子たちのクラスにはもっと発展的な課題を与えていく。それはその子たちだけのためじゃなくて、そういう勉強する雰囲気はどんどん出てくると、中間層の子たちがそれに負けじとまた頑張る。学級によっては、スモールティーチャーと呼ばれる、子どもたち同士で教えるというか、そんなことをやってるところもあると思うんです。学力が伸びた子どもが増えたら、また苦手な子どもたちに子どもたち同士でヒントを与えるような指導もできるかと思いません。

そういう意味で、私たちは成績のいい子をどう伸ばすかということに、義務教育では気持ちがいかないの、これから先の指導の視点にひとつ置いてみたらどうかと、この数字を見て思います。

口で言うのは簡単だけど、やるのは難しいかもしれません。感想です。

【指導室長（手塚）】 大野先生の考え方、全く同感です。私も授業を見て、青梅の先生方の授業の体質になっているなと思っているのが、どうしても学力が低い子どもたちにターゲット層をあわせてしまって、授業展開として45分後の到達度がもう少し上でもいいんですけれども、そこに至らず、いわゆる基礎基本の徹底で終わってしまっているがゆえに、応用するような問題とか、思考力を働かせるような問題に到達しないで、教員も満足しているところがあります。ですから、授業はわかりやすくなっており、子どもたちも先生たちも満足しているんですけれども、結果として、それは全体像から見れば思考力が伸びているものにはなっていないというのが実態だろうというふうに思っています。

1校1校、学力向上推進プランを校長に立てさせていますので、その中で授業がやさしくなり過ぎていませんかということは、常日頃問うているところです。それから算数の習熟度別は多くのところは3年生からやっていますけれども、習熟の度合いとして、やはり上のクラスの子どもたちを伸ばせるんだとすればもっと伸ばせるような授業改善をしていって大胆にしていかなければ、この山の崩れというのはないだろうなというふうに思っています。これに慣れきってしまっていると

というのが、我々サイドでも課題ですし、学校サイドも一つの課題になっているんだろうなと思っています。現状、模範すらないような状態ですので、区部に教員を派遣して、思考力を伸ばす授業というのは一体どういうものかというところを体験させて改善を図っていかないと、現状、危機的な状況かなということは実感しているところです。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。ありがとうございました。

---

## 再 日程第4 教育長報告事項

### 1 青梅市教育委員会事務委任規則にもとづく専決処分の報告について（教育総務課・指導室）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項1を議題といたします。青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について、を議題といたします。

本件は、青梅市教育委員会事務局職員および青梅市立小・中学校教員の人事異動の決定に関し、青梅市教育委員会事務委任規則第3条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した事案の報告であります。

本件は、人事案件でありますことから、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めます。

---

## 〔公開〕

【教育長（橋本）】 ここから会議を公開といたします。

---

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【学務課長（榎戸）】 前回の定例会におきまして、稲葉委員からいただいた「現在、フリースクールに通って出席扱いになっている児童・生徒数は」というご質問について回答申し上げます。

昨年12月末時点で、「フリースクールなど」とされている児童・生徒数は、小学校で6名、中学校で9名でございます。この中で、出席扱いとされているのは、小学校で4名、中学校は9名全員でございます。

以上、大変雑駁ではございますが、前回回答を保留した「現在、フリースクールに通って出席扱いになっている児童・生徒数は」についての回答でございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 稲葉委員、よろしいでしょうか。

【委員（稲葉）】 小学校で4名ということなんですけど、残り2名は登校扱いにはまだ認定されて

いないということですか。

【学務課長（榎戸）】 そのうちの1名は、調査時点での回答ですけれども、現在、日本国内に居住していないのではないかという回答が学校からありまして、今後、学校とも連絡をとりながら、本当に実態として日本国内にいるのか確認し、必要であれば出入国在留管理局まで最終的には確認をとることも検討しております。

もう1名ですが、保護者の意向で通学させていないというような報告が学校からありました。母親は指定されている進学先の学校へ行かせたいが、父親が学校自体を拒否しているというようなご家庭のようです。学校によると連絡はとれるようなんですけれども、そういった保護者の意向で通学させていないということです。扱いとしては「フリースクールなど」というところに区分しているんですけれど、実態としては出席扱いにはできていないということでございました。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 本件につきまして、何かほかにございますか。

【委員（大野）】 私たちもよく知っている、義務教育というのは親が子どもを学校に通わせる義務ですよね。それを今の2名は果たしてないですよね。学校教育法に、そういう人に対して教育委員会が働きかけをして、それでもなお応じない場合には罰金まで定められていたかと思います。

1件目の子は、国内にいるかもわからないということは、生きてるかどうかわからないということですよ。しっかりと教育委員会として、どうなっているか確認した方がいいし、2件目については保護者に、学校教育法によってこう定められていますよと、きちんと保護者へ話をした方がいいと思います。親の方針とかそういう問題ではなく、子どもが教育を受ける権利なんですから。

【学務課長（榎戸）】 今いただきましたご意見のとおりでございます。先月末に学校へ直接聞いて把握したところでございますので、今後適切に対応してまいりたいと考えております。

【委員（稲葉）】 保護者が学校へ行かせないというところで、主任児童委員をしているときの都の研修会でそういう事例が発表されていまして。教育委員会もそうなんですけど、主任児童委員さんが六法全書を片手に家庭訪問されて、親御さんとお話しして、親の義務であるということをや々と説かれたそうです。相手がよくわからないお父さんで、命の危険も感じるようなところへ乗り込んでいかれたようです。やっぱり誠実にそうやって親の義務であるということを説明すると、わかっていたら、その子が登校できるようになったという事例を聞いています。とても大変なことかもしれませんが、ぜひ関わっていただいて、その子の登校を促していただけたらいいなと思います。よろしく申し上げます。

【教育長（橋本）】 今お2人の委員からいただいた意見に対して、早速教育委員会としても対応したいと思います。

ほかにこの件についていかがでしょうか。よろしいですか。

---

【教育長（橋本）】 ほかに事務局から何かありますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 前回の定例会におきまして、百合委員から「スタディアシスト事業

の出席状況について、10月31日（第8回）の欠席者が増えている理由は」というご質問についてのご説明させていただきます。

この回につきましては、対象となるお子さんがワクチン接種による副反応等がありまして欠席するというご連絡があったということで、確認がとれております。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 この件につきまして、ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。ほかに事務局からありますか。よろしいですか。

---

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 お手元の今後の日程をご覧ください。

さきほどお話がありましたとおり、オミクロン株の拡大の影響によりまして、この後ご案内させていただく日程につきましては随時変更の可能性がありますので、本日時点での日程ということでご了承をお願いいたします。

まず、1月14日、ICT教育の日（中学校）。1月19日、ICT教育の日（小学校）。先ほどの指導室からの資料のとおりでございます。

1月21日、藤橋小学校研究発表会。内容等につきましては現時点で記載のとおりでございます。

次に、2月4日、第2回青梅市総合教育会議。午後1時半から午後3時まで、内容・会場については記載のとおりでございます。

2月8日、第13回教育委員会定例会。こちらは午前10時からの開催、会場は教育委員会会議室でございます。

裏面になりまして、同じ日の2月8日、西中学校研究発表会。内容等につきましては現時点で記載のとおりでございます。

今後の日程については以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。今ありました総合教育会議の中で、第7次の青梅市総合長期計画について議論をお願いしたいと思っています。第7次の長期計画は、令和5年度を初年度とする長期計画でございまして、長期計画の改定に伴いまして、教育大綱の話も出てくるものと考えておりますので、あわせて教育委員の皆様にはご協力のほどよろしくお願いしたいと存じます。

この感染状況で、変更があり得るということをご承知おきを、改めてお願いしたいと存じます。

---

## 日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

---

午後3時02分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員